



ハラスメント相談センターだより

第28号 2020年10月発行

新型コロナウイルス禍におけるハラスメント

新型コロナウイルス感染症の流行で、感染者やその家族、医療従事者などに対する不当な差別や偏見、誹謗中傷、いわゆる「感染者狩り」等が起っています。

例えば・・・

- ・ 医療従事者の家族というだけで感染者扱いされた。
- ・ PCR検査が陰性だったにもかかわらず「感染が疑わしい人とは働けない」と言われた・・・など。



新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染者や症状のある人を責めたり排除したりするのではなく、思いやりの気持ちを持つようにしましょう。そして、復帰した時は温かく迎えてあげてください。

また、新型コロナウイルス感染症をむやみに怖がるのではなく、この感染症と感染症がもたらした社会の変化に対して、科学的な知見や見解に基づき、正しく向き合うことが大切です。

三密回避、手洗い、うがいなど、正しい感染予防を励行し、お互いに人間の尊厳を守りつつ、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息を願いましょう。



感染拡大防止策/相談対応について

現在、センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止策の一つとして、ZoomやSkype等を利用したオンライン相談を推奨しております。

セキュリティ対策がなされたネットワーク環境およびカメラ・マイク機能付きPCまたはタブレットをご利用になり、プライバシーが守られ、安全で適切な環境でご相談ください。

対面でのご相談をご希望の場合は、必ずマスクの着用をお願いします。なお、もし相談員および相談者が感染症罹患者となった場合は、大学および保健所に濃厚接触者の特定のために必要な情報を提供させていただく場合がありますのでご了承ください。



センターが移転しました



2020年7月に東山キャンパス、9月に大幸キャンパスのハラスメント相談センターの場所が変わりました。

東山キャンパス
工学部3号館 中庭G-COE実験棟 2階

大幸キャンパス
南館 1階 153

